

## 令和4年度 市政運営の基本的な考え方

令和3年10月25日  
木更津市長 渡辺 芳邦

政府は、政策の基本的態度として、「東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、決してデフレに戻さないとの決意をもって、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期す中で、雇用の確保と事業の継続を通じて、国民の命と暮らしを守り抜く。あわせて、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等に基づき、グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策の4つの課題に重点的な投資を行い、長年の課題に答えを出し、力強い成長を実現する。」と示している。

本市においても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図りながら、厳しい環境下におかれた市民や事業者の支援、さらにはポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現に取り組んできた。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、今後も市民に寄り添い、その命と暮らしを守ることを最優先として、これまで行ってきたワクチン接種など感染防止対策のさらなる強化を図ることはもとより、市民や事業者が社会経済活動を継続できるよう、状況に応じた必要な支援に着実に取り組んでいく。

本市では、これまで着実に積み重ねてきた施策の成果や東京湾アクアライン通行料金引下げの波及効果等により、まちの魅力や活力が向上している。人口は令和2年10月に実施した国勢調査において、過去最高となる136,224人(人口速報集計)を記録し、地価についても令和3年地価公示において、対前年変動率は住宅地で1.2%増、商業地で1.1%増、工業地で1.2%増といずれも上昇し、全用途平均で全国平均が0.5%下落したなか、本市は1.1%増と上昇した。

令和4年度は、昭和17年11月3日の市制施行から80年という大きな節目を迎える。令和4年3月にはパークバeproジェクトの先導的施設として整備する鳥居崎海浜公園において「食」を中心とした集客施設が開業、12月には近隣3市と共同整備を行っている新火葬場「きみさらず聖苑」が供用開始するほか、令和5年度の供用開始を目指し整備を進めている江川総合運動場の野球場やサッカー場、さらには令和7年度の開庁を目指し取り組んでいる新庁舎など、必要な未来への投資を進めている。また、子育て・教育環境の充実や住環境の整備など、市民サービスの向上を図るとともに、本市の魅力やポテンシャルを活かしたまちづくりを推進している。このようななか、令和4年度は第2次基本計画『「地域創生」木更津イノベーション』の最終年度となることから、基本構想に掲げる将来都市像「魅力あふれる創造都市きさらづ～東京湾岸の人とまちを結ぶ躍動するまち～」(目標年次:令和12年(2030年))の実現に向け、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」に基づく取組と連携させながら、施策目標の達成につなげる。加えて、令和4年度が100周年を見据えたスタートの年となるよう、新たな時代に夢と希望

が持てるまちづくりを市民とともに考え共有し、次期基本計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に反映させ、まちの未来ビジョンや魅力を市内外に発信していく。

本市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、歳入の大宗を占める市税収入の先行きが不透明であるなか、歳出では、社会保障費が伸び、構造的収支不足が顕在化し、さらには、デジタル化への転換を推進するための経費の増大、公共施設の老朽化対策と適正な維持管理に対応するなど、歳出の増加が避けられない状況である。

このような厳しい財政状況の下、財源不足の解消に向けて積極的に取り組みながら、未来につながるまちづくり「オーガニックシティきさらづ」の実現に向けた、令和4年度の市政運営の基本的な考え方を以下のとおり定める。

## 1. 基本方針

### (1) 新型コロナウイルス感染症への対応

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を講じるとともに、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、新しい生活様式への対応促進を図り、市民生活・経済活動の維持が持続的に可能となる市民の暮らしやすいまちづくりを目指す。

### (2) 地方創生とオーガニックなまちづくり

来るべき人口減少社会を見据えた、将来にわたって活力あふれる持続可能なまちの創造に向け、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地域特性を活かした取組を推進する。また、「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」に位置付けた3つのプロジェクトの推進により、オーガニックなまちづくりのステップアップを着実に図るとともに、地域一体となってSDGsの達成に貢献していく。

### (3) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

救急医療体制の充実、交通安全や防災対策の推進、防犯体制の充実のほか、子育て支援の充実など、多様化する市民ニーズに対応するとともに、市民生活に寄り添った行政サービスを提供することで、市民一人ひとりが安心して安全に暮らせるまちづくりを推進する。

### (4) 市民と未来ビジョンを共有できるまちづくり

市制施行80周年を迎え、これまでの市政発展の歴史を振り返り、木更津の良さを再認識するとともに、100周年を見据えたまちづくりのスタートとなるよう、新たな時代にふさわしいまちづくりを市民とともに考え共有する。また、「シビックプライドの醸成」、「未来ビジョンの共有」及び「パートナーシップの実現」の3つのコンセプトを基にした記念事業を実施し、新たなまちづくりへの機運醸成を図る。

## (5) 安定した行財政基盤の構築

市民の安心・安全を支える安定した行財政基盤の構築に向け、行財政改革を徹底的に行うとともに、財政規律の確保を図り、将来世代に負担を先送りすることのないよう財政健全化や、国の施策と連携したデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進し、市民サービスの向上を図る。

## 2. 重点施策

基本方針を踏まえ、基本構想に定めるまちづくりの基本方向における重点施策については次のとおりとする。

### (1) 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

- ① 「健康きさらづ21」に掲げる健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、生活習慣病の発症や重症化予防のための生活習慣改善に取り組む。
- ② 社会的に孤立しがちな生活困窮者等が就労やボランティアなど地域の担い手として活躍する機会を提供し、社会的・経済的自立を図るための支援を行う。
- ③ 「高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、地域包括支援センターの機能強化をはじめ、健康づくり、介護予防や自立支援、在宅医療と介護連携の推進等により、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進を図る。
- ④ 「第5次障がい者プラン」に基づき、障がいの重度化や介護者の高齢化に対応するため、基幹相談支援センターを軸とした相談支援体制の強化を図るとともに、障がいのある方が地域生活へ移行できるための支援を行う。
- ⑤ 災害対応管理システムや災害ネットシステムを有効に活用し、迅速な情報収集と的確な対応につなげるとともに、防災行政無線のデジタル化整備を進めるなど、災害に強い基盤づくりを推進するほか、防災意識の向上や自主防災組織の拡充など、地域で支え合える地域防災力の向上に取り組む。
- ⑥ 地域や警察と連携しながら、地域の状況を踏まえた防犯対策に取り組むほか、交通安全環境の整備や交通安全意識の高揚等につながる啓発活動に取り組み、交通事故発生件数の抑制を図る。

### (2) 子どもを育む環境づくり

- ① 子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」の妊娠期から子育て期の切れ目ない支援のなかで、産後ケア事業の拡充をはじめとした、各種子育て支援事業を通じて、母親の孤立防止や負担感軽減を図るとともに、子ども家庭総合支援拠点が中心となり、関係機関と連携して、児童虐待等のさまざまな対応に取り組む。
- ② 市立保育園を子育て支援に関するネットワークの中心施設として位置づけ、多様な保育や子育て支援のニーズに対応した適切な相談支援や情報提供を行うことや通年での待機児童の解消に向けた取組を進めることにより、安心して子どもを産み、育てられる充実した保育環境の整備を図る。

- ③ 「家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て」を基本理念とし、子どもたちに「自立する力と共生する姿勢」の育成を図り、家庭や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進する。
- ④ 小規模特認校制度、コミュニティスクール事業等を活用し、学校と地域の連携を深め、相互の活性化を図ることにより、地域全体で子どもたちを育てる意識の高揚を図る。
- ⑤ 青少年の健全育成を図るため、地域の関係団体と連携しながら、世代間交流の機会や体験的な学びの場を提供するなどし、子どもたちの主体性・協調性・自立心を育むとともに、次代の担い手となる人材の育成に取り組む。

### (3) まちを支える人づくり

- ① 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした、まちづくり・人づくりに寄与するさまざまなレガシーを未来へ引き継ぐとともに、年齢・性別・国籍・障がいの有無など、一人ひとりのあらゆる違いを超えて互いの価値や輝きを認め合う「共生社会」の実現を目指す。
- ② 公民館や金田地域交流センター「きさてらす」を拠点とした、市民自らが地域の課題を解決するための活動を支援するとともに、互いに支え合う地域社会の仕組みづくりや協働のまちづくりを推進していくための担い手の育成に取り組む。
- ③ 市民の健康維持・増進に向けたきっかけづくりや運動の習慣化につながる取組を推進するとともに、ICTを活用した新たなスポーツイベント等を通じ、世代や障がいの有無を超え、誰もが気軽に取り組めるスポーツの普及や、交流人口・関係人口の増加につながるスポーツを活かしたまちづくりを推進する。
- ④ 歴史・文化教育の充実を図り、ふるさと木更津に対するシビックプライドを育むとともに、市民が芸術文化に触れる機会を創出する。

### (4) まちのにぎわい・活力づくり

- ① 社会情勢の変化に対応した「企業誘致方針」に基づき、「かずさアカデミアパーク」、「金田西地区」及び「インターチェンジ周辺地区」を拠点に、立地特性を活かした企業誘致を推進する。
- ② 農林水産業の競争力強化に向けて、基幹作物である米の付加価値向上や消費拡大に取り組むとともに、従事者の高齢化や担い手不足等の構造的な課題に取り組む。また、令和4年3月に策定する「食育推進計画」に基づき、地域一体となった食育の推進を図る。
- ③ 産業・創業支援センター「らぶ-Biz」を拠点とし、事業者が抱えるさまざまな課題解決に向けた支援や創業希望者への支援の充実を図るとともに、電子地域通貨「アクアコイン」のさらなる普及推進により、地域経済やコミュニティの活性化につなげる。
- ④ 観光地域づくり法人「きさらづDMO」と連携し、ウィズコロナ・ポストコロナに対応した観光コンテンツの充実を図るなど、本市が有する魅力ある地域資源を活用した観光客誘致を推進することで、まちのにぎわい創出を図る。

- ⑤ 女性が活躍し、働き続けられる環境づくりに向け、関係機関との連携を強化するとともに、離職者に対する再就職の支援や、起業などをサポートする取組を進める。
- ⑥ 鳥居崎海浜公園に令和4年3月に開業する集客施設の整備に引き続き、富士見通りの歩道改良や無電柱化事業を進めることで、海辺の開放的な空間を活かした、憩いと賑わいを創出する「パークベイプロジェクト」を推進する。
- ⑦ 外国人市民の安定した生活に必要な情報と適切な確に提供するとともに、支援体制の充実を図り、外国人市民が安心して暮らし働ける、多文化共生の地域づくりを進める。

#### (5) まちの快適・うらおい空間づくり

- ① 「立地適正化計画」に基づき、「公共交通対策」、「民間事業者等と連携した拠点づくり」、「既存ストックや未利用地の有効活用」などのまちづくりに関わるさまざまな関連施策と一体的に取り組むことにより、中心市街地などで商業や医療等の都市機能を維持・誘導する持続可能でコンパクトなまちづくりを推進する。
- ② 大型商業施設の立地などが進展している金田地区における休日を中心とした交通渋滞問題について、県と連携・協力を図り、渋滞緩和に向けた取組を推進する。
- ③ 「第2次環境基本計画」に基づき、公共施設への省エネルギー設備、再生可能エネルギーの導入、住宅用省エネルギー設備等の設置やごみの減量化・再資源化を推進するなど、低炭素社会、循環型社会づくりの取組を統合的に進め、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現を目指す。

#### (6) 構想の実現に向けて

- ① 「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」に位置づけた3つのプロジェクトを多様な主体と連携し推進するとともに、環境の持続性を前提に社会・経済の持続可能な発展を進めるSDGs達成に向け取り組む。
- ② 市ホームページや「らづナビ」、動画チャンネル等のSNSを活用し、本市のさまざまな魅力を市内外へ効果的に発信するとともに、民間事業者との連携を図り、移住・定住につながる地域ブランドの構築に向けた取組を進める。
- ③ 市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」や公民館、金田地域交流センター「きさてらす」におけるさまざまな分野の市民活動団体の取組と、市内全域に設立を目指している地区まちづくり協議会の取組を支援し、市民活動を推進する。このため、本市の若手職員と地区まちづくり協議会との連携を図り、支援体制の強化を図る。
- ④ 自治会組織と行政との情報共有や市民参画の拡大、自治会加入の促進を図るとともに、令和3年度に導入した地区担当職員制度における職員の活動により地域と市との関わりを強固にし、地域の課題把握や問題解決に向けた取組を進める。
- ⑤ 公共施設の共同運用・整備や行政事務の広域処理など、スケールメリットを活かした近隣市との広域連携を推進する。

- ⑥ 行政手続きのオンライン化をはじめとした行政のデジタル化と地域社会のデジタル化を進めることで、市民の利便性の向上や行政事務の効率化に加え、新型コロナウイルス感染症対策や新しい生活様式にも対応する。
- ⑦ 安定した行政サービスを維持・提供できるよう、「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の具体的な再編や、新庁舎整備に向けた取組の推進、文化芸術活動の拠点となる施設整備に向け取り組むとともに、整備・運営等にあたっては、民間活力の活用などを推進する。
- ⑧ 魅力あふれるまちづくりや地域課題の解決に向けた民間企業等からの提案制度などにより公民連携の取組を強化するとともに、ふるさと応援寄附金や企業版ふるさと納税などにより財源の確保を図り、パートナーシップによるまちづくりを進める。